

ドコモでんき d ポイント提供条件

1. (本提供条件の適用)

1. 株式会社NTT ドコモ（以下「当社」といいます。）は、当社が取次ぎとして販売し、NTT アノードエナジー株式会社が小売電気事業者として電気を供給するドコモでんき（以下「ドコモでんき」といいます。）の契約者（ドコモでんき供給約款（以下「約款」といいます。）に定める需給契約の契約者をいい、以下「お客さま」といいます。）に対し、この「ドコモでんき d ポイント提供条件」（以下「本提供条件」といいます。）に基づき、d ポイントの進呈（以下「本施策」といいます。）を行います。お客さまは、本提供条件の内容に同意したうえで、本施策をご利用いただくものとします。
2. 本提供条件で使用する用語の意味は、本提供条件に別段の定めがある場合を除き、約款および当社が別に定める d ポイントクラブ会員規約（以下「d ポイント会員規約」といいます。以下、これらを併せて「関連規定」といいます。）に定めるところによります。
3. 本提供条件は、d ポイント会員規約の特約の一部として構成され、本提供条件に定めのない事項は、d ポイント会員規約および d ポイントクラブサイトの定めるところによるものとします。
4. 本提供条件と関連規定との間に矛盾、抵触が生じた場合は、本提供条件を優先して適用するものとします。

2. (本施策の概要)

本施策は、d ポイント会員規約に定める d ポイントクラブ会員（以下「d ポイントクラブ会員」といいます。）であるお客さまが、以下いずれかの条件を満たした場合に、ドコモでんきの利用料金（以下「料金」といいます。）に応じて、d ポイント会員規約および本提供条件の定めに従い、d ポイントを進呈することをその内容とします。

- (1) 需給契約と対になる回線契約（以下「特定回線」といいます。）を指定していること。
- (2) 特定回線を指定していない場合、当社が別に定める d アカウント規約に基づき当社が発行したキャリアフリー d アカウント（以下「キャリアフリー d アカウント」といいます。）を当社に届け出ること。

3. (d ポイントの進呈)

1. 当社は、料金に応じ、本条各項の定めに従って計算された d ポイントを、d ポイントクラブ会員に進呈します。なお、進呈数を計算する際のポイント進呈対象料金の最小単位は 100 円とし、100 円未満が生じる場合は切り捨てるものとします。

2. 当社は、当社が d ポイントを付与する日の属する月の初日（以下「会員判定日」といいます。）の時点において、お客さまが d ポイントクラブ会員である場合、約款に定める料金の算定期間における料金のうち燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税および地方消費税相当額、工事費ならびに手数料その他当社が指定する金額を除いた額（以下「本対象額」といいます。）に対し、当社が d ポイントを付与する日の属する月の前月の末日（以下「還元率判定日」といいます。）におけるお客さまの回線契約・支払方法の設定状態・ドコモ ガス（当社が取次事業者として販売し、東京瓦斯株式会社がガス小売事業者として都市ガスを供給する「ドコモ ガス Supplied by TOKYO GAS」、大阪ガス株式会社がガス小売事業者として都市ガスを供給する「ドコモ ガス Supplied by 大阪ガス」、東邦ガス株式会社がガス小売事業者として都市ガスを供給する「ドコモ ガス Supplied by 東邦ガス」のいずれかをいい、以下同じとします。）のご契約状態、および会員判定日の午前 0 : 00 時点における d カードのご契約状態に応じて適用される下表の還元率（以下「還元率」といいます。）を乗じる方法により d ポイントのポイント数を計算します。なお、約款に定める検針期間中に料金プラン等の変更を行った場合、変更前後それぞれの期間で算定された本対象額に対し、それぞれの期間に適用される還元率を乗じる方法により d ポイントのポイント数を計算します。

(ア) 料金プランがドコモでんき Green（グリーン）の場合
(北海道、東北、関東、北陸、中国、四国エリア)

回線契約 ^{*1}	d カード契約 ^{*2}	支払方法	d カード PLATINUM 入会月数 ^{*3}	d カード PLATINUM 月間ショッピング ご利用額 ^{*4}	還元率
ドコモの 料金プラン ^{*5} を 特定回線に指定	d カード PLATINUM	d カード	入会后 2 か月目まで	—	8%
			入会后 3 か月目以降	20 万円以上	8%
				10 万円以上 20 万円未満	7%
				10 万円未満	6%
	d カード GOLD/ d カード GOLD U	上記以外	—	—	5%
		d カード	—	—	6%
		上記以外	—	—	5%
	上記以外	d カード	—	—	4% ^{*6}
		上記以外	—	—	3% ^{*7}
上記以外	—	d カード	—	—	2% ^{*6}
		上記以外	—	—	1% ^{*7}

(中部、関西、九州エリア)

回線契約 ^{*1}	d カード契約 ^{*2}	支払方法	d カード PLATINUM 入会月数 ^{*3}	d カード PLATINUM 月間ショッピング ご利用額 ^{*4}	還元率
ドコモの 料金プラン ^{*5} を 特定回線に指定	d カード PLATINUM	d カード	入会后 2 か月目まで	—	12%
			入会后 3 か月目以降	20 万円以上	12%
				10 万円以上 20 万円未満	11%
				10 万円未満	10%
	d カード GOLD/ d カード GOLD U	d カード	—	—	10%
		上記以外	—	—	9%
	上記以外	d カード	—	—	5% ^{*6}
		上記以外	—	—	4% ^{*7}
上記以外	—	d カード	—	—	2% ^{*6}
		上記以外	—	—	1% ^{*7}

- *1 お客さまが特定回線を指定しており、還元率判定日以前にドコモでんき Green（グリーン）の解約を希望した場合、「回線契約」は「上記以外」となります。
- *2 特定回線の携帯電話番号を d カードのご利用携帯電話番号として登録している必要があります。なお、特定回線の名義は、需給契約の名義と同一である必要があります。
- *3 審査完了日翌月を 1 か月目とし、2 か月目に請求する料金に係るポイント進呈までを「2 か月目」とします。なお、d カード PLATINUM 家族会員がドコモでんきの契約者である場合の還元率は、本会員の入会后 12 か月目までを本会員の入会月数と同じ条件とし、13 か月目以降は月額ショッピングご利用額に関わらず d カード契約が「d カード GOLD/d カード GOLD U」の場合として取り扱うものとします。
- *4 請求月前々月 16 日から請求月前月 15 日までのショッピングご利用額（税込）をいいます。ただし、モバイル Suica／モバイル PASMO／モバイル ICOCA を除く電子マネーのチャージ代金、金利・手数料、年会費、「THEO+ docomo」における d カード積立代金、「マネックス証券」における d カード積立代金、募金等は含まれません。なお、ショッピングご利用額確定後にキャンセルされた場合、キャンセル分は後日のショッピングご利用額から減額されます。詳細は d カードサイトをご確認ください。
- *5 当社が別に定める電気通信サービスの約款（ドコモでんきサイト内の「よくあるご質問」
<https://www.docomo.ne.jp/faq/detail?faqId=493838>（当社がその URL を変更した場合は、変更

後の URL とします。)に掲載している約款を指します。)に基づき提供する回線料金プランをいいます。

- *6 特定回線の携帯電話番号を d カードのご利用携帯電話番号として登録していない場合、または需給契約に紐づく d ポイントクラブ会員番号に d カードが紐づいていない場合は、「支払方法」は「上記以外」となります。
- *7 特定回線の携帯電話番号を d カードのご利用携帯電話番号として登録していない場合、または需給契約に紐づく d ポイントクラブ会員番号に d カードが紐づいていない場合であって、かつ①特定回線に紐づく当社が別に定める d アカウント規約に基づき当社が発行したドコモ回線 d アカウント（以下「ドコモ回線 d アカウント」といいます。）または②需給契約に紐づくキャリアフリー d アカウントにつき、d アカウント規約に定める利用者情報登録（以下「利用者情報登録」といいます。）を実施していない場合、d ポイントの進呈は行いません。

(イ) 料金プランがドコモでんき Basic（ベーシック）の場合
(北海道、東北、関東、中部、関西、北陸、中国、四国、九州エリア)

回線契約*1	支払方法	還元率
ドコモの料金プラン*2 を 特定回線に指定	d カード	2%*3
	上記以外	1%*4
上記以外	d カード	1%*3
	上記以外	0.5%*4

- *1 お客さまが特定回線を指定しており、還元率判定日以前にドコモでんき Basic（ベーシック）の解約を希望した場合、「回線契約」は「上記以外」となります。
- *2 当社が別に定める電気通信サービスの約款（ドコモでんきサイト内の「よくあるご質問」
<https://www.docomo.ne.jp/faq/detail?faqId=493838>（当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）に掲載している約款を指します。）に基づき提供する回線料金プランをいいます。
- *3 特定回線の携帯電話番号を d カードのご利用携帯電話番号として登録していない場合、または需給契約に紐づく d ポイントクラブ会員番号に d カードが紐づいていない場合は、「支払方法」は「上記以外」となります。
- *4 特定回線の携帯電話番号を d カードのご利用携帯電話番号として登録していない場合、または需給契約に紐づく d ポイントクラブ会員番号に d カードが紐づいていない場合であって、かつ①特定回線に紐づくドコモ回線 d アカウントまたは②需給契約に紐づくキャリアフリー d アカウントにつき、利用者情報登録を実施していない場合、d ポイントの進呈は行いません。

(ウ) ドコモの料金プラン^{*1}を特定回線に指定^{*2}している場合であって、かつドコモ ガスを契約^{*3}している場合

(ア)または(イ)に加え、ドコモ ガスセット特典として2%のポイントを進呈します。

ただし、特定回線の携帯電話番号をdカードのご利用携帯電話番号として登録していない場合、または需給契約に紐づくdポイントクラブ会員番号にdカードが紐づいていない場合であって、かつ①特定回線に紐づくドコモ回線dアカウントまたは②需給契約に紐づくキャリアフリーdアカウントにつき、利用者情報登録を実施していない場合、dポイントの進呈は行いません。

*1 当社が別に定める電気通信サービスの約款（ドコモでんきサイト内の「よくあるご質問」
<https://www.docomo.ne.jp/faq/detail?faqId=493838>（当社がそのURLを変更した場合は、変更後のURLとします。）に掲載している約款を指します。）に基づき提供する回線料金プランをいいます。

*2 還元率判定日以前にドコモでんき Green（グリーン）またはドコモでんき Basic（ベーシック）の解約を希望した場合、指定されていないものとして扱います。

*3 特定回線をドコモ ガスと対になる回線契約に指定している必要があります。

3. 本対象額を算定する過程で、消費税額および地方消費税相当額を除くにあたり、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げします。また、dポイントのポイント数を計算するにあたり、1ポイント未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てします。
4. 第1項および第2項の定めにかかわらず、お客さまが次の各号のいずれかに該当した場合、dポイントの進呈は行いません。
 - (1) 会員判定日およびdポイントの付与時点で、お客さまがdポイントクラブ会員でないとき
 - (2) その他、当社の業務遂行上支障があるときまたは当社が不適当と判断したとき
5. お客さまに対するdポイントの付与は、原則として、料金に係る請求月の月末までに行います。ただし、対象額またはdポイントの算定等における特別の事情がある場合は、その限りではありません。

4.（本提供条件の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、お客さま等に対して当社が適当と判断した方法にて公表または通知することにより、本提供条件の内容を変更することができるものとし、変更日以降は変更後の本提供条件の内容が適用されるものとします。
 - (1) 本提供条件の変更が、お客さま等の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本提供条件の変更が、本提供条件の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、当社が必要と認めたときには、d ポイントクラブ会員へ当社が適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本施策の内容（d ポイントの還元率を含みます。）を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

附則

（適用期日）（2022 年 2 月 28 日 制定）

本提供条件は、2022 年 3 月 1 日から適用します。

（適用期日）（2026 年 10 月 1 日 第 16 回改定）

本提供条件は、2026 年 10 月 1 日から適用します。